

14.6.17 金

特殊公務災害って何？

危険伴う仕事に給付加算 津波被災で逆転認定相次ぐ

なるほど 東日本大震災の津波で犠牲になった宮城県南三陸町や仙台市の職員に「特殊公務災害」が認定されたそうだけど、何が特殊なの？

記者 公務災害は、公務員が仕事にけがをしたり亡くなったりした場合に認められる労働災害です。認定されれば療養費や遺族補償の給付を受けられます。このうち特殊公務災害は、高い危険が予測される状況で公務をした場合に認められ、給付金が最大1.5倍になります。

たとえば配偶者と子供1人がいる月給30万円の公務員が死亡し、公務災害が認定された場合、遺族補償は年間約200万円。特殊公務災害では最大約300万円です。

Q 危険な仕事って？

A 特殊公務災害は、警察官が立てこもり犯に射殺された連合赤軍あさま山荘事件（1972年）をきっかけにつくられました。命の危険があっても職務を行わなければならない場合がある警察官や消防士などに手厚い補償をするためです。



Q 特殊公務災害に当たるかどうかは誰が判断するの。

A 地方公務員についての請求には、自治体の負担金でつくる「地方公務員災害補償基金」（東京）が最終的に該当するかを判断、都道府県・政令市の支部に方針を伝えます。決定に不満がある場合、第三者でつくる審査会に審査請求できます。

Q 南三陸町防災対策庁舎は津波で骨組みだけ残った建物だよ。そんな危険な場所で働いていたのなら、認められるのは当然だと思うけど。

A 基金は、庁舎に災害対策本部が置かれていたことから「高い危険が予測された場所ではない」と退けました。納得できない遺族の審査請求に、審査会は「10名以上の大津波警報が発令され、地震前と前提が異なる」と、特殊公務災害を認

定しました。津波で犠牲になった岩手、宮城、福島3県の公務員の特殊公務災害請求は145件あり、このうち基金支部の認定は18件ですが、審査会が逆転認定した例が5月末で75件に上ります。

Q どうして逆転が相次いだの？

A 基金側は危険かどうか自治体の想定に基づいて判断した一方、審査会は想定を超える巨大地震が起きたとの前提に立ち、「ひょっとしたら駄目かもしれない」と記した家族宛てメールなどから幅広く認定しました。このため基金は5月、いったん特殊公務災害に該当しないと判断した案件も、遺族から再請求を受け付けることを決めました。

回答・伊藤直孝（仙台支局）



掲載テーマを募集しています
〒100-8051 毎日新聞「なるほど」係 2014.6.17